

第 5 2 期

計 算 書 類

〔 自 2 0 2 2 年 4 月 1 日
至 2 0 2 3 年 3 月 3 1 日 〕

豊橋港運株式会社

目 次

計 算 書 類

貸借対照表	・・・	1
損益計算書	・・・	2
株主資本等変動計算書	・・・	3

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	・・・	4
II. 収益認識に関する注記	・・・	5
III. 株主資本等変動計算書に関する注記	・・・	5

貸 借 対 照 表

(2 0 2 3 年 3 月 3 1 日 現 在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	116,566	流 動 負 債	49,969
営 業 未 収 金	40,989	営 業 未 払 金	6,839
貯 蔵 品	177	未 払 金	16,188
前 払 費 用	1,502	未 払 費 用	22,964
未 収 金	885	未 払 法 人 税 等	2,800
そ の 他	73,011	未 払 事 業 所 税 等	180
		預 り 金	995
固 定 資 産	93,435	固 定 負 債	65,690
有 形 固 定 資 産	63,007	退 職 給 付 引 当 金	65,690
建 物	28,093		
構 築 物	10,576	負 債 合 計	115,659
機 械 及 び 装 置	211		
車 両 及 び 運 搬 具	5,708	(純 資 産 の 部)	
工 具 器 具 及 び 備 品	18,417	株 主 資 本	94,341
投資その他の資産	30,428	資 本 金	50,000
投 資 有 価 証 券	3,500	利 益 剰 余 金	44,341
繰 延 税 金 資 産	26,846	利 益 準 備 金	7
差 入 保 証 金	81	そ の 他 利 益 剰 余 金	44,334
		繰 越 利 益 剰 余 金	44,334
		純 資 産 合 計	94,341
資 産 合 計	210,001	負 債 及 び 純 資 産 合 計	210,001

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日 〕

科 目	金 額
	千円
売 上 高	418,895
売 上 原 価	332,997
売 上 総 利 益	85,897
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	78,384
営 業 利 益	7,513
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	38
固 定 資 産 売 却 益	330
そ の 他	1,856
営 業 外 費 用	
固 定 資 産 除 却 損	0
経 常 利 益	9,738
特 別 利 益	
そ の 他	981
特 別 損 失	
そ の 他	1,060
税 引 前 当 期 純 利 益	9,659
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,074
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,609
当 期 純 利 益	6,195

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自 2022年4月 1日 ）
（ 至 2023年3月31日 ）

	株主資本					純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
			繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	千円 50,000	千円 7	千円 38,138	千円 38,146	千円 88,146	千円 88,146
当期変動額						
当期純利益			6,195	6,195	6,195	6,195
当期変動額合計	—	—	6,195	6,195	6,195	6,195
当期末残高	50,000	7	44,334	44,341	94,341	94,341

(注)記載金額は千円未満の端数を切捨により表示しております。

【個 別 注 記 表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| ①子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ②その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------|-------------|
| ・ 貯蔵品 | 移動平均法による原価法 |
|-------|-------------|

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。
但し、10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- | | |
|-----------------|---|
| ①一般債権 | 債権の貸倒による損失に備えて、貸倒実績率法により算定し、計上しております。 |
| ②貸倒懸念債権及び破産更生債権 | 債権の貸倒による損失に備えて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 収益の計上基準

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の売上収益は主として鉄鋼製品の港湾荷役、倉庫の入出庫・保管等の物流サービスによるものであります。

(1) 一時点で充足される履行義務

主として鉄鋼製品の港湾荷役、倉庫の入出庫・保管等の物流については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度の期首より連結納税制度から日本製鉄株式会社を通算親法人とするグループ通算制度に移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日。以下「実務対応報告第 42 号」という。）に従っております。また、実務対応報告第 42 号第 32 項(1)にもとづき、実務対応報告第 42 号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

Ⅱ. 収益認識に関する注記

(収益認識基準に関する会計基準の適用)

「重要な会計方針に係る事項」の「収益の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅲ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普 通 株 式

73,000 株